

令和2年3月10日

保護者の皆様へ

美郷町教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための 小・中学校の「一斉臨時休業」延長についてのお知らせ

保護者の皆様には、日頃から学校及び教育委員会の取組に対し、ご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、先日、県教育委員会から、「全ての県立学校の臨時休業を、春休みの前日までの間とする。なお、春休みも同様の対応が続くことを想定しておく」との方針が出され、本町の小中学校等を所管する教育委員会におきましても、下記の対応をとることといたしました。保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業に係る児童生徒の動きについて

○ 3月16日（月）～25日（水）：臨時休業

※ 3月16日（月）：中学校卒業式 ————— 学校の指示に従ってください

※ 3月25日（水）：田代小学校卒業式 ————— 学校の指示に従ってください

○ 3月26日（木）：修了の日 —————

○ 3月27日（金）～4月7日（火）：春休み

・26日（木）は通常通りの登校です。午前中授業ですのでお弁当は必要ありません。スクールバスも運行します。
※卒業生は学校の指示に従ってください。

2 その他

○ 感染防止のため、児童生徒は自宅で過ごすことを基本とします。

○ 休業期間中の部活動は全て中止とします。

○ 子どもたちの様子について、学校が電話や訪問での確認を行います。

○ 離任式は中止します。（修了の日に各学校で転任者等のお知らせがあります）

○ 登校の際は検温等の健康観察を十分に行ってください。

○ 相談したいことや連絡をとりたいことがありましたら、教育委員会もしくは学校へご連絡ください。

○ 感染の状況を見極めた上で、今後の対応については、適宜協議してまいります。必要に応じて保護者の皆様にも連絡いたします。